

福山共同発電所更新計画に係る環境影響評価準備書に対する知事意見

1 全体的事項

- (1) 事業の実施にあたっては、大気汚染防止、温排水対策、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の観点から、環境保全に関する最新の知見を踏まえ、可能な限り最良の技術の導入を行い、より一層の環境影響の低減を図ること。
- (2) 準備書に記載されている環境保全措置を確実に実施し、環境への負荷をできる限り回避、低減するために適切な運転管理を行うこと。特に、光化学オキシダント及び微小粒子状物質については、事業実施地域周辺において環境基準値を超過している地点が存在することを踏まえて、最新鋭のばい煙処理施設の性能を最大限活用して、ばい煙濃度を適切に管理すること。
- (3) 工事の実施中又は施設の稼働後に予測し得ない環境影響等の問題が発生した、又は発生する恐れが生じた場合には、速やかに関係機関と協議し、必要に応じて追加の環境保全措置を含めた適切な対応を行うこと。
- (4) 評価書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点から意見を求められるよう、インターネットから印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておく等、利便性の向上を図ること。

2 個別的事項

- (1) 大気環境
 - ・光化学オキシダント及び微小粒子状物質については、事業実施地域周辺において環境基準値を超過している地点が存在するため、一層のばい煙及び粉じん等の排出抑制に努めること。
 - ・発電所全体の窒素酸化物等の大気汚染物質の排出抑制のために、実行可能な範囲で新2号機あるいは新1号機の年間設備利用率を高めることで、既存設備での重油使用量を削減し、より一層の環境影響の低減を図ること。
- (2) 騒音・振動
 - ・主要な輸送経路沿いには、学校、病院及び住宅地等が存在していることから、騒音及び振動の低減についてより一層努めること。
 - ・予測結果については、予測条件等の説明を追加するなどして住民が理解しやすい内容にするよう努めること。
- (3) 水環境
 - ・仮設沈殿槽等で行われる処理方法及び管理方法について、具体的に示すこと。
 - ・施設の供用にあたっては、下流域及び沿岸海域の水質汚濁をはじめ、周辺の生活環境や漁業等への影響がないよう、プラント排水及び生活排水を適正に管理すること。
- (4) 動物・植物
 - ・工事中及び施設供用時において、事業実施区域及びその周辺で新たに希少な動植物が確認された場合には、必要に応じて環境保全措置を講じること。

- ・施設の稼働にあたっては、冷却水の放水口において残留塩素が検出されないように管理を徹底することとし、その管理方法等について示すこと。

(5) 生態系

- ・工事中及び施設供用時において、事業実施区域及びその周辺で新たに希少な動植物が確認された場合には、必要に応じて環境保全措置を講ずること。
- ・地域の植生に配慮の上、可能な限り緑地を整備するにあたり、新設緑地の植栽で使用するスタジイ等の潜在自然植生の樹木及び草本については、近隣地域からの調達等により、非意図的な昆虫類の移入による生態系の影響を回避するための配慮を行うこと。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場

- ・主要な輸送経路沿いには、多数の住民が利用する公園等が存在するため、公園等の利用に配慮した運行計画とすること。

(7) 廃棄物等

- ・工事の実施及び施設の稼働に伴い発生する廃棄物については、可能な限り、排出の抑制及び再生等の処理を行い、最終処分量の削減に努めること。
- ・再使用又は再生利用できない廃棄物については、適正かつ迅速に処理すること。
- ・燃え殻等の産業廃棄物の排出抑制のために、実行可能な範囲で新2号機あるいは新1号機の年間設備利用率を高めることで、より一層の環境影響の低減を図ること。

(8) 温室効果ガス等

- ・副生ガスを有効利用できるよう、発電所全体において適切な運転管理等を行い、総合的な温室効果ガスの排出削減に努めること。
- ・温室効果ガスの排出抑制のために、実行可能な範囲で発電効率の高い新2号機あるいは新1号機の年間設備利用率を高めることで、既存設備での重油使用量を削減し、より一層の環境影響の低減を図ること。